

## リニア中央新幹線に関連しての要望書

リニアから自然と生活環境を守る沿線住民の会

代表世話人:熊谷 清人、大坪 勇  
北林 強

リニア中央新幹線に関連して下記内容を要望します。

- ・風越山トンネル上部にあたる上郷黒田地区ほかでは風越山トンネルの本体工事について情報が知らされていない。これらの地区で早期に一般住民参加のトンネル工事についての説明会を開き、丁寧な説明をすること。
- ・土曾川、新戸川は豪雨で流木、土砂等により災害発生する可能性が高く、飯田線の暗渠を大きく作り変えること。
- ・民法 207 条によれば、土地の所有権は地下に及ぶので、風越山トンネル上部のそれぞれの土地の個別の所有者に対してトンネル掘削の承諾を得るための交渉をすること。個別の所有者の承諾を得ずに工事を行うことは不法行為である。トンネルの上部の土地について所有者の承諾を得て区分地上権を設定し登記することは、鉄道の運行の安全を確保するためにも必要である。
- ・振動、騒音への対策を実施するとともに、東京、神奈川、愛知などの大深度地下法の適用されるトンネル工事と同様に事前の地上部の家屋調査を行うこと。
- ・地表面の高さの変化を計測し、周辺を巡回して監視すること。
- ・シールドマシンの位置やそのほかの工事情報をきめ細かく住民に知らせること。

- ・ 陥没事故、地盤沈下などの被害が生じた場合の責任を明確にして十分な補償をすること。

- ・ 調布市内では外環道トンネル工事で陥没事故があった。 首都圏第一トンネルの北品川立坑からの試験的な掘削は計画通りに進んでいない。また広島高速 5 号線の双葉山トンネルではシールド機がたびたび停止することが起き工事の完成が非常に遅れている。工事方法の適否について、第三者的立場の専門家の検討委員会が組織された場合にはその勧告を受け入れること。

- ・ 最初から全断面掘削ではなく、小径のシールド機で先進坑を掘削し地質状況を確認すること。

- ・ 東京外環道で東京地裁は気泡剤を使用したシールド機による掘削の中止を命じた。 気泡剤の使用をしないこと。

○以上の要望はリニア計画を支持する立場からも同意が得られると思います。

以上